参画で 職場に活気 家庭にゆとり

6/23(金)～29(木)は

「男女共同参画週間」です

男女がともに、職場や家庭で、また地域、学校など場面を問わず、自身の個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向け、それぞれの身近な問題から考えてみませんか。

性別にこだわらず、男女が互いに喜びも責任も分かち合えるパートナーシップを築きましょう。

県では、社会や地域で活躍したい女性を応援する情報サイト『チャレンジサイトしが』を開設しました。

http://www.pref.shiga.jp/c/challenge/

市では「男女の悩みごと相談窓口」を設置し、夫婦・家族関係、地域や職場での人間関係、金銭問題など、暮らしの中でのさまざまな女性問題・男性問題について、専任の女性相談員が相談をお受けしています。

開設日■毎週　月・水・金
9:00～16:00
相談方法■電話および面接
※面接はご予約ください
電話番号■65−0695
※相談内容は秘密厳守で相談料は無料です。安心してお電話ください。

問い合わせ
人権政策課　男女共同参画係
☎65−0695　FAX 63−4087

滋賀県知事選挙

投票日　7月2日(日)　午前7時から午後8時まで

滋賀県知事選挙が7月2日に執行される予定です。選挙は、有権者の声を直接政治に反映することができる大切な機会です。あなたの一票が今後の滋賀県のまちづくりを進めるための大切な1票になります。安易に棄権せずに投票に出かけましょう。

期日前投票について

下記のとおり期日前投票を行いますので、投票当日、業務や旅行などで投票に行けない方は、ご利用ください。（どの場所でも投票をすることはできます。）

期　間■6月16日(金)から7月1日(土)まで
時　間■8:30から20:00まで
場　所■水口庁舎 2階会議スペース TEL 65−0667

次の支所でも期日前投票ができますが、投票のできる期間や時間が水口庁舎とは異なりますのでご注意ください。

期　間■6月24日(土)から7月1日(土)まで
時　間■8:30から18:00まで
場　所■土山支所
1階玄関横スペース　TEL 66−1102
甲賀支所
1階会議室　TEL 88−4102
甲南庁舎
1階会議室　TEL 86−8010
信楽支所
1階玄関横スペース　TEL 82−1121
持参品■お手元に届いていれば、入場券をご持参ください。

問い合わせ　甲賀市選挙管理委員会　☎65−0667　FAX 63−4554

7月から国民年金の保険料免除の段階が増えます。

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

平成18年7月からは、より納付しやすくするため、従来の全額免除と1／2納付（半額免除）に加え、1／4納付と3／4納付が新たに加わります。

申請の手続きは、市役所各支所の総合窓口課または草津社会保険事務所国民年金業務課で行ってください。

承認期間は、原則7月から翌年の6月までです。

承認された期間は、将来支給される老齢基礎年金を受給するために必要な期間に算入されるほか、万一の障害や死亡といった不慮の事故の際に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金を受給するときも保険料を納めた場合と同じ扱いになります。

ただし、1／4納付は月額3,470円、1／2納付は月額6,930円、3／4納付は月額10,400円の納付がなければ未納と同じ扱いになってしまいますのでご注意ください。

●申請に必要なもの

年金手帳・認印・前年所得を証明する書類（甲賀市役所において所得の確認ができない方のみ）・失業したことを確認できる書類（退職した方のみ）

問い合わせ
草津社会保険事務所　保険年金課
国民年金業務課　☎65-0688
☎077-567-2220　FAX63-4582